

第 29 回環境安全委員会 議事要旨（案）

1. 開催日時 平成 25 年 12 月 2 日（月） 15：00～16：00
2. 開催場所 東陽セントラルホール
3. 出席者 中杉委員長、小安委員、木下委員、榎本委員、秋田委員、綾部委員、
堀田委員、山根委員、土屋委員
（環境省） 塚本課長、鈴木課長補佐 （順不同）
4. 議 事（公 開）

【議題 1】 今後の PCB 廃棄物の処理促進（案）について

資料 1 に基づき環境省より説明、質疑応答があった。主な意見は以下のとおり。

（委員長）北海道エリアからの大型トランスの輸送方法は、安全の確認が重要になるが、どのように行われるのか。

（JESCO）北海道エリアの大型トランスは茨城県にある。北海道に運搬するより東京のほうが近い。運搬方法は、現在、東京エリアでも同程度の大きさのトランスが問題なく運搬されており、1都3県での運搬方法と同じになる。

（委員長）他の事業所での議論の状況を教えてください。

（環境省）計画期間の延長については、何処の事業所でもご批判を受けている。他方、化学処理については理解されつつある。現在、一番大きな課題は安定器の処理についてであり、北海道と九州にしか処理施設が無いため、大阪、豊田、東京エリアの安定器を処理するとの案で地元としては納得いかないとのこと意見も受けている。国としては、地元の負担をしっかりと受けとめ、国際条約である PCB の処理を 1 日も早く終えるために、この案が最善であることを地域の住民に一生懸命説明し、理解いただくように努力する。

（委員）この改善策で、運搬費など保管事業者の負担が増加するのではないかと。保管事業者が支払ってくれると言う確信はあるのか。

（JESCO）基本的に運搬費は保管事業者が負担することになっている。中小企業では東京から北九州まで運搬する費用が課題となるが、大企業では保管費用が多額にかかっており、運搬費用を負担しても、1 日でも早く処理し保管費用の負担を少なくしたい企業があり、そのような事業者を念頭に考えている。

（委員長）環境省の検討会には大手の排出事業者の代表もあり、ご理解いただいた案と理解している。

（環境省）大手産業界の方々と話をさせていただき 1 日でも早く処理したい。また、廃棄物処理法の精神に則り廃棄物排出事業者責任というのが日本社会の仕組みであり、若干高くなるが処理を貫徹するよう国としてもしっかりとやって行きたい。

（委員）促進策を見ていると全体的に豊田と東京が、これまでの処理期間を大幅に短縮しており、評価できる計画、促進案、改善案だと思うが、技術的なことも含め、不確定要素は無いのか。

（環境省）今まで遅れてきた原因は二つある。一つは、作業員の安全性の確保、空気中に PCB の揮発があって、作業員の方々の健康を守るため作業時間の適正化や作業環境の確保について検討をかけてきたため遅くなった。

もう一つは、水熱酸化処理は非常に先進的な方法であるため、その能力を最大限使えるように施設の最適化を重ねてきて、現在は、ほぼフルパワーで処理できるようになった。

それから九州ではコンデンサーは終わるがトランスは残る。一方、東京事業所ではコンデンサーが残る。そこで、空いているラインを活用して一日でも早くPCBを処理することを国として進めていきたいと思っている。また、保管事業者にも協力いただいて処理を進めたい。

(委員長) 一番の不安定要素は、まだ把握できていないPCB廃棄物の把握であり、環境省や行政がしっかり取組む必要があると思う。

(環境省) 行政への保管届けや電気事業法に基づく届出があるが、それに係らず「掘り起こし調査」のダイレクトメールを2万通送り、20台ほど見つかった。今後も引き続きやっていく。

(委員長) 掘り起こしをしっかりとやり、再延長が無いようにして欲しい。

(環境省) JESCOの処理期間は今回示している平成37年度よりも延ばさない。東京を1年延ばすと約7000台処理できることとなるが、ぽつぽつ出てくるもののために延長することはできない。JESCOの操業期間は37年と固く決めている。

【議題2】その他

特になし

－ 以 上 －